

# 今後のスケジュールについて

資料4

令和6年9月3日	第1回 児童福祉専門分科会
令和6年 9月～10月	<ul style="list-style-type: none"><li>▪ <b>当事者であるこどもへの聞き取り調査</b> 〔対象施設〕児童養護施設、里親・ファミリーホーム、一時保護施設、児童自立生活援助事業所（自立援助ホーム） 〔調査項目〕自身の生活に関すること、意見表明等支援に関すること 等</li> <li>▪ <b>児童養護施設等への聞き取り調査</b> 〔対象施設〕乳児院、児童養護施設 等 〔調査項目〕小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に関すること 里親委託推進のための課題 等</li> <li>▪ <b>児童相談所への聞き取り調査</b> 〔調査項目〕家庭養育優先の原則及びパーマネンシー保障に基づくケースマネジメントの実施状況と課題 等</li> <li>▪ <b>市町村への調査</b> 〔調査項目〕子ども家庭センター等の取組状況、家庭支援事業の取組状況、県との連携体制における課題 等</li></ul>

令和6年11月 ～12月	第2回 児童福祉専門分科会 〔審議内容〕 ・計画案について
令和7年1月頃	パブリックコメント
令和7年1～2月	第3回 児童福祉専門分科会 〔審議内容〕 ・計画案の修正について
令和7年3月	富山県社会的養育推進計画の策定・公表

## 当事者であるこどもの意見の反映について

<「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」からの抜粋>

- ・計画の策定は、里親・ファミリーホームや施設をはじめとした関係者の幅広い参画の下に行うこと。特に、当事者であるこども（社会的養護経験者を含む。）を計画策定委員会等の委員に複数名選任した上で意見聴取を行うとともに、里親・ファミリーホームや施設等に在籍しているこどもに対してヒアリングやアンケートによる意見聴取を行い、それらの内容を十分に反映すること。